

令和4年4月28日

保護者の皆様

県立佐渡中等教育学校長  
白藤 恵一

学校内で児童生徒等の新型コロナウイルス感染が確認された  
場合の対応について（お知らせ）

若草の候、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染について、感染対策を十分に行いながら社会活動は止めないという社会の動向や、児童生徒等の学びの保障の観点を踏まえ、臨時休業等の対応について下記のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

記

- ・臨時休業の基準については、陽性者が同一学級から2人以上出た場合、学級閉鎖を行います。
- ・濃厚接触者が自主的に検査キットにより検査し、自宅待機期間を短縮する場合、薬事承認された検査キットか確認します。
- ・同居家族が濃厚接触者となった場合も、本人に症状がない場合は登校可能とします。
- ・生徒の活動機会を確保するため、条件を満たした場合については、週休日や休日においても臨時休業を解除します。
- ・陽性判明日に、『進路指導に係る活動』、『資格取得に係る検定等の受検』、『部活動の大会等へ参加』に参加している場合は、参加している生徒が濃厚接触者として特定された段階で、当該生徒にのみ速やかに帰宅するように指示することとし、活動に参加している全員を一律に帰宅させる必要はないこととします。ただし、校内の感染拡大状況により、県教委が別に指示をした場合や、校長が全員を帰宅させる必要があると判断した場合は、帰宅をさせます。

担当

中澤健太（前期教頭）

馬場隆史（後期教頭）

電話：0259-27-3138（直通）